

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十九年二月三日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人せせらぎ 会	御所市大字室一 三〇	高田園	大和高田市神 楽三―八―八	就労移行支 援（一般型 ） 就労継続支 援（B型）	平成二十 九年二月 一日
社会福祉法 人在友会	五條市岡口一 九―二四	花うさぎ福 祉サービス	五條市二見七 ―五―四四― 一〇一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 九年二月 一日
	北葛城郡上牧町 大字上牧九〇〇 ―一	フレンズま きば	北葛城郡上牧 町大字上牧九 〇〇―一	行動援護	平成二十 九年二月 一日